

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載！
ホームページリニューアル！
一度クリックしてみてください！
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.142号/H17.2.15発行

～会員事業所からの暖かいご支援をお待ちしています～

「スマトラ沖大地震義援金」に、ご協力をお願いします。

昨年12月にインドネシアのスマトラ島沖で発生した大地震により周辺諸国に甚大な被害をもたらしました。世界各国より各種援助が行われ、わが国政府も積極的な支援をしています。

日本商工会議所はじめ経済3団体では、その惨状に鑑み、人道的見地から総額3億円を目標に経済界募金を行うことになりました。当商工会議所会員におかれましては、事業所あるいは個人として、すでに義援金を差し上げた方も多いと思いますが、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当商工会議所で申し受けた分は、預り証を発行します。その後、日本商工会議所より直接各事業所宛に日本赤十字社の領収書が発送されます(3月中に発送予定)。発行には、企業名・代表者役職・氏名(和文・英文)、個人の場合は個人名(和文・英文)、郵便番号・住所の記載が必要となり日本赤十字社の領収書にて損金算入できます。

1.募金額 1口3千円より 2.申込期限 2月25日(金) 3.申受要領 現金でご持参いただくか(ご一報いただければお伺いします)又は口座振込(加茂信用金庫本店 普通預金 0088053 加茂商工会議所 専務理事 宮崎 亘)でお願いします。

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 総務課(担当/羽下)まで。

今年4月1日より完全施行～顧客情報、取引先名簿、管理台帳

「個人情報保護に関する法律」をご存知ですか？

「個人情報保護に関する法律」(個人情報保護法)が平成17年4月1日から完全施行され、事業者は「個人情報等を事業として取り扱う者」として利用目的の特定・制限、安全管理の措置、第三者への情報提供等の制限の義務が課せられることとなります。

高度情報通信社会の進展に伴い個人情報利用が著しく拡大していますが、この法律は、このような社会変化の中で個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的に制定されました。

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものとなります。

「個人情報取扱い事業者」とは、個人情報データベース等を事業の用に供している者(国、地方公共団体等の他、取り扱う個人情報が過去6ヵ月間に5,000件に満たない)等の一定の者を除く事業者が該当となります。

施行後は、義務規定により、保有個人データは本人又はその代理人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行わなければなりません。

30万円以下の罰金などの罰則規定も設けられています。個人情報漏えいすると、企業は社会的信用の失墜による業績悪化はもとより賠償対応など大きな損害を被ることとなり、個人情報の利用・取得に対する対策が必要となります。

当商工会議所では、損害賠償費用、弁護士費用、裁判費用等に対応した個人情報漏えい賠償責任保険を取扱っています。個人情報保護法の内容や賠償責任保険の補償内容など、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 指導課(担当/山本、高畑)まで。

新規の受・発注 = 相手企業の信頼は、大丈夫ですか？

企業情報検索 いたします。

～ 秘密厳守 (まずは、52-1740 お電話ください) ～

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使って独自にデータを収集し、情報公開している国内約140万件の企業情報をインターネットで検索し、会員企業に情報提供するサービスを実施しています。景気が上向いてきたとはいえ、地方経済は未だ厳しい経済状況の中で、既存取引先や新規取引予定企業の有効な情報が得られますので、与信管理の観点からも是非ご活用ください。企業情報検索は、1社1,500円(実費)です。

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、創業、株主構成、取引銀行、主力取引企業(仕入先、販売先)、取扱い商品(製品)、直近3ヶ年の決算内容、最近の業況、同業種順位(全国・県内)、代表者生年月日・最終学歴・趣味 他

当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/桑原、佐藤)まで。

運転資金、諸経費支払い等々 - 経営改善のための国の融資制度 -

マル経資金(無担保・無保証)をご利用ください

対象:従業員数20人以下の製造業・その他業種

〃 5人以下の小売・卸売・サービス業

融資利率1.25%(2/14 現在、固定金利)

～ 秘密厳守 (まずは、52-1740 お電話ください) ～

マル経資金とは、当所会員事業所で小企業等の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人・低利な国の融資制度です。現状の経営から脱却し、経営改善をお考えの方はどうぞご利用ください。

融資条件 貸付限度枠550万円 返済期間 運転5年以内 設備7年以内 (飲食業等は運転資金のみ対象)

必要書類 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの)(但し、国の制度資金のため、税金を完納していることが条件です。)

～ 公庫・信用保証協会担当者による出前相談会です～

国民生活金融公庫と新潟県信用保証協会担当者による金融総合相談会を下記により開催します。

1. 日時・場所... 2月21日(月)午前10時～午後3時 於: 加茂商工会議所研修室
日程は完全予約制です。必ず事前に当商工会議所までお申込みください。
2. 必要書類... 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3ヵ月以内のもの)
3. お申込み... 2月18日(金)までに必要書類を添えて、当所へ事前にご予約ください。
詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 業務課(担当/佐藤)まで。

無料

法律トラブル・年金・労務問題等の「御社の悩み」を即・解決!

～ 秘密厳守 (まずは、52-1740 お電話ください) ～

補助事業導入により相談料は無料、秘密厳守ですので、ぜひご利用ください。

- ・日時/場所 随時(連絡を頂いた後、専門家と日程調整します)
- ・内容 各事業所における法律・労務関係等に関する諸問題全般について
債権回収や商売上におけるあらゆる法的トラブルについての相談 労使関係トラブル
就業規則の変更、見直し 賃金・退職金制度見直し 各種助成金の申請方法 他
- ・専門相談員 当商工会議所の委嘱した弁護士、社会保険労務士やその他のエキスパート
お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 業務課(担当/佐藤)まで。

～商工会議所と会員事業所との身近なパイプ役～ お近くの小規模企業振興委員にご相談ください

当商工会議所では、会員サービス向上のため、各地区に小規模企業振興委員を委託し、商工会議所と会員事業所を結ぶパイプ役としてご協力いただいています。商工会議所へご意見やご要望がございましたら、お近くの振興委員にお気軽にご相談ください。各地区の振興委員は次のとおりです（敬称略・順不同）。

氏名	事業所名	担当地区	氏名	事業所名	担当地区
捧 一男	(有)捧運次商店	桜沢～秋房	高野 進	(有)口ベリア	寿町・大郷町～柳町
遠藤 元	元デザイン事務所	若宮町	阿部佐喜夫	(株)アベ建商	高須町～新栄町
西村一博	西村税理士事務所	新町	木戸信輔	(有)ニック加茂	幸町～番田・千刈
西倉隆夫	(株)西倉商店	五番町	森 松夫	森セット	上条～八幡・神明町 1丁目
志田富夫	(有)若木屋酒店	上町	阿部 悟	(株)新生堂	神明町 2丁目～青海町
池井清一	(有)せとや	仲町	石塚康雄	石塚製作所	陣ヶ峰～赤谷・都ヶ丘
関 英男	(株)浜屋	本町～穀町	横木喜宏	日本海トラベル	加茂新田～須田
永井賢一	(資)中越商電社	駅前～松坂町	長沢秋則	(有)目黒食品	七谷地区
青柳順策	青柳五光園	小橋・矢立～下条	鶴巻恵一郎	(株)ツルマキ工業	田上地区

国の制度で安心確実！～事業主のための退職金・倒産にあう前の自己防衛～ 小規模企業共済・中小企業倒産防止共済をご利用ください。

小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国のつくった共済制度です。
共済のメリット！

《税制面》

- ・掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。
- ・共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

《安全面》

- ・法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

- ・毎月1,000円～70,000円までの範囲内で自由に掛け金を設定し、積み立てていきます。
- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービスは5人以下）の個人事業主及び会社の役員が対象です。

中小企業倒産防止共済とは

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高3,200万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられる共済制度です。

共済のメリット！

《税制面》

- ・掛金は税法上経費または損金に算入できます。

《貸付面》

- ・共済金の貸付は、無担保・無保証です。
- ・企業の財務内容、返済可能性などの金融審査ではなく、取引先の倒産と回収不能債権の事実確認での貸付ですので、万が一の急場の資金難を乗り切れます。

制度内容

- ・毎月5,000円～80,000円までの範囲内で掛金を設定し、積み立てていきます。
掛金総額320万円まで積み立てできます。
- ・業種、資本金、従業員数により加入資格に限りがございますので詳細はお問い合わせください。
お問い合わせは当商工会議所 TEL52-1740 業務課（担当/佐藤）まで。

無料 確定申告は無料納税相談会でお早めに！～所得税の確定申告の受付は2/16～3/15です～

平成16年分の無料納税相談が下記日程で開催されます。

白色申告・還付申告相談（会場：加茂市役所（TEL52-0080）3階会議室）

日時：2月22日（火）、23日（水）午前9時30分～11時並びに午後1時～3時30分

青色申告会員納税相談（会場：加茂商工会議所 会議室）

日時：2月28日（月）、3月1日（火）午前9時30分～午後3時

当日ご持参いただくもの 1. 申告関係書類 2. 前年度の確定申告書、決算書または収支内訳書の控
3. 各種控除証明書、源泉徴収票 4. 印鑑

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 指導課（担当/難波、山本）まで。

視察 第30回 国際食品・飲料展(FOODEX JAPAN2005)視察のご案内

当商工会議所では、食品関連業界の発展と食品流通の国際化を目的に開催される第30回国際食品・飲料展(FOODEX JAPAN2005)の視察研修会を下記のとおり実施します。

“食”の新品、最新の設備等をご自身の目で確かめ、触れてみることは企業の発展、課題解決のヒントに必ずつながるものと思いますので、この機会に奮ってご参加賜りますようご案内申し上げます。

- 1. 日 時 3月9日（水）～10日（木）
- 2. 会 場 幕張メッセ（千葉市美浜区中瀬 2-1）、東京ビックサイト他
- 3. 定 員 20名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- 4. 参 加 料 1人 20,000円（当商工会議所の補助があります）

お申し込み、お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 指導課（担当/難波、山本）まで。

無料 各種セミナーのご案内

労務セミナー/各種助成金の活用方法とその事例・労働災害の現状と予防の留意点

労働災害は人間の行動が要因となって起きることが多く、絶対事故が起きないということはありません。実際、事故が起きてしまったら、どう対処したら良いのか？など、労働者を雇用している事業主であれば避けては通れない労務管理や、知らなければ損をする助成金について分かりやすく解説いたします。

- 1. 日時 2月21日（月）13時30分～15時45分 2. 会場 加茂商工会議所 会議室
- 3. 内容 第1部 【各種助成金の活用方法とその事例】（午後1時30分～2時45分）
講師：矢沢労務管理事務所 所長 矢沢 良治 氏（社会保険労務士）
- 第2部 【労働行政施策並びに労働災害の現状と予防の留意点】（午後3時～3時45分）
講師：三条労働基準監督署 第2課長 伊藤 裕 氏

人材育成セミナー/経営者の心構えと発想の転換～美しいココロとカラダに進化する人生の創り方～

「人間は心構えひとつで誰でも美しくなれます！」日々の経営を行う経営者はついつい目の前の出来事に一喜一憂してしまい、経営者本来の「思い」や「志」を忘れてしまいがちです。そんな時はちょっと発想を変えてみてください。そのコツさえ分かれば、自分の人生を充実させピンチをチャンスに変えていけるはず。今回のセミナーでは発想の転換のコツを中心に、いつまでもときめきを持ち続け生きていくコツを講演していただきます。

- 1. 日時 2月23日（水）13時45分～15時15分 2. 会場 産業センター3階講習室
- 3. 講師 (有)マムズ 取締役 梅沢房子氏

セミナー申込書

加茂商工会議所 業務課（FAX52-4100）佐藤行き

住 所		TEL		FAX	
事業所名		受講者名			
労務セミナー(2/21) 出席します		人材育成セミナー(2/23) 出席します			